

2022年5月14日

2021年度監査報告書

一般社団法人 東京精神保健福祉士協会

代表理事 松永 実千代様

監事

栗原 浩雄

監事

吉澤 豊

監査対象 一般社団法人 東京精神保健福祉士協会

監査期間 2021年4月1日～2022年3月31日

監査日 2022年5月14日

私たち監事は一般社団法人東京精神保健福祉士協会の2021年度（令和3年度）の業務監査及び会計監査を実施した。

業務監査に当たっては理事会議事録、委託事業報告書等を確認し、その内容に関する質問をおこない、意見を表明した。

会計監査に当たっては、財産の実在性を中心に、帳簿、証拠書類等の閲覧、照合、質問等をおこなった。

これらの監査の結果、当法人の業務は法令及び定款に基づき適正に執行され、会計処理は一般社団法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる会計の方法によって適正に処理されているものと認められた。

ここに、私たち監事は、上記期間にかかわる事業報告書が、同法人の業務執行の状況を示し、計算書類が2022年3月31日における財産状況を適正に表示していることを認める。

2021年度東京精神保健福祉士協会事業報告・決算をめぐる

監事意見

1. 協会運営について

新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、リモートの積極的活用を始めとした方法の工夫により前年度よりも活動が活発化したことを評価するとともに、そこに真摯に取り組まれてきた役員並びに委員会、及び各事業に参画された会員各位に対し敬意を表するとともに、その労をねぎらいたい。これまでの経験で得た新たな発想や技術等を今後の活動により反映させることを期待したい。

しかしながら対面による会合にはリモートでは得ることのできない利点も多々含んでおり、状況等を勘案しながらオンライン形式との併用を含めた対面による研修会等の再開がなされることも期待したい。

2. 事務局体制について

財源及びマンパワーにも制限がある中、公益に資する研修事業の受託及びその調整並びに各種調整等を行うことを通して組織強化につなげている点は大いに評価したい。

特に本年度は会費の口座振替強化に取り組まれた結果、口座振替率が約7割弱と大幅に伸ばしたことに関しては驚きを隠せないとともに、事務局の方々のご尽力に敬意を表する。

このことにより事務局の負担軽減並びに効率化を図ることができ、新たな時代に対応した事務局体制の整備を期待したい。

3. 事業及び組織について

社会の情勢が不安定な中で様々な困難を抱えた人が増えるとともに、多分野多領域で活躍する精神保健福祉士も増えており、今後も精神科医療をはじめ様々なメンタルヘルスの課題に関わる社会の要請に応え、事業を展開していくことが求められる。事業計画では既存事業の拡充とともに新たな時代に対応する事業も計画されており、今後の展開には大いに期待が持てる。

一方このような中、多くの実績を残した権利擁護委員会が活動休止したことは誠に残念である。昨今、複数の精神科病院における虐待行為に関するマスコミ報道がなされるほか、障害福祉サービス事業所にける虐待報道も後を絶たない。精神障害者の権利を守るといふ我々精神保健福祉士の使命を考えると、もう一度基本に立ち返り、「対象者の権利擁護」について問い直すことが求められており、新たな形での活動や委員会の再開などについて、改めて検討していくことが強く望まれる。

これらのことは役員のみで行われるものでは決してなく、全ての会員が主体的に取り組まなければ発展することはない。会員の皆様には、各種研修会や委員会に積極的な参加をし、自己の研鑽に励まれると同時に本協会の発展にも是非寄与していただきたい。

2021年5月14日

一般社団法人東京精神保健福祉士協会

監事 栗原 浩 雄

監事 吉澤 豊